

### Ⅲ. 参 考 資 料

## § 1 関係7市に関する資料

### 1. 生物生息環境等

#### (1) 植生

##### 1) 植生調査

関係市の自然環境保全基礎調査(環境省が昭和48年度より自然環境保全法第4条の規定に基づきおおむね5年ごとに実施している)の第4回植生調査(平成元年～5年)の結果は、下記のとおりである。

表Ⅲ.1-1 植生自然度区分基準

| 植生<br>自然度 | 区分基準                                       |
|-----------|--------------------------------------------|
| 10        | 高山ハイデ、風衡草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区     |
| 9         | エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区     |
| 8         | ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区 |
| 7         | クリーミズナラ群落、クスギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区    |
| 6         | 常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地                     |
| 5         | ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原                        |
| 4         | シバ群落等の背丈の低い草原                              |
| 3         | 果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地                          |
| 2         | 畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地                         |
| 1         | 市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区                    |

表Ⅲ.1-2 関係市の植生調査(1/5)

|      | 群落名            | 集約群落名        | 自然度  |
|------|----------------|--------------|------|
| 八王子市 | 1 自然裸地         | 自然裸地         | 開放水域 |
|      | 2 オギ群集など       | オギ群集         | 10   |
|      | 3 モミーシキミ群集     | モミーシキミ群集     | 自然林  |
|      | 4 コナラークスギ群集    | クスギーコナラ群集    | 7    |
|      | 5 コナラークリ群集     | コナラークリ群落     | 7    |
|      | 6 アカマツヤマツツジ群集  | ヤマツツジアカマツ群集  | 7    |
|      | 7 スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6    |
|      | 8 アジマネザサーススキ群落 | ススキ群団        | 5    |
|      | 9 路傍雑草群落       | ハイキビ群落       | 5    |
|      | 10 人工草地        | 牧草地          | 2    |
|      | 11 水田雑草群落      | 水田雑草群落       | 2    |
|      | 12 緑の多い住宅地     | 緑の多い住宅地      | 2    |
|      | 13 畑地雑草群落      | 畑地雑草群落       | 2    |
|      | 14 公園、墓地等      | 緑の多い住宅地      | 2    |
|      | 15 造成地         | 造成地          | 1    |
|      | 16 市街地         | 市街地          | 1    |
|      | 17 工場地帯        | 工場地帯         | 1    |

資料:「環境省生物多様性センター」運営「生物多様性情報システム」

表Ⅲ. 1-2 関係市の植生調査 (2/5)

|     |    | 群落名          | 集約群落名        | 自然度  |
|-----|----|--------------|--------------|------|
| 青梅市 | 1  | 自然裸地         | 自然裸地         | 開放水域 |
|     | 2  | ツルヨシ群落など     | ツルヨシ群集       | 10   |
|     | 3  | アカマツ・ヤマツツジ群集 | ヤマツツジ・アカマツ群集 | 7    |
|     | 4  | ミズナラ・クリ群落    | クリ・ミズナラ群落    | 7    |
|     | 5  | コナラ・クリ群集     | コナラ・クリ群落     | 7    |
|     | 6  | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6    |
|     | 7  | アジマネザサ・ススキ群落 | ススキ群団        | 5    |
|     | 8  | 畑地雑草群落       | 畑地雑草群落       | 2    |
|     | 9  | 人工草地         | 牧草地          | 2    |
|     | 10 | 水田雑草群落       | 水田雑草群落       | 2    |
|     | 11 | 緑の多い住宅地      | 緑の多い住宅地      | 2    |
|     | 12 | 市街地          | 市街地          | 1    |
| 町田市 | 1  | シラカシ群集       | シラカシ群集       | 自然林  |
|     | 2  | 竹林           | 竹林           | 7    |
|     | 3  | クヌギ・コナラ群集    | クヌギ・コナラ群集    | 7    |
|     | 4  | コナラ・クヌギ群集    | クヌギ・コナラ群集    | 7    |
|     | 5  | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6    |
|     | 6  | 落葉果樹園        | 落葉果樹園        | 3    |
|     | 7  | 人工草地         | 牧草地          | 2    |
|     | 8  | 畑地雑草群落       | 畑地雑草群落       | 2    |
|     | 9  | 水田雑草群落       | 水田雑草群落       | 2    |
|     | 10 | 緑の多い住宅地      | 緑の多い住宅地      | 2    |
|     | 11 | 市街地          | 市街地          | 1    |
| 多摩市 | 1  | オギ群集など       | オギ群集         | 10   |
|     | 2  | コナラ・クヌギ群集    | クヌギ・コナラ群集    | 7    |
|     | 3  | 竹林           | 竹林           | 7    |
|     | 4  | アジマネザサ・ススキ群落 | ススキ群団        | 5    |
|     | 5  | 公園、墓地等       | 緑の多い住宅地      | 2    |
|     | 6  | 水田雑草群落       | 水田雑草群落       | 2    |
|     | 7  | 緑の多い住宅地      | 緑の多い住宅地      | 2    |
|     | 8  | 広いコンクリート地    | 広いコンクリート地    | 1    |
|     | 9  | 造成地          | 造成地          | 1    |
|     | 10 | 市街地          | 市街地          | 1    |

資料：「環境省生物多様性センター」運営「生物多様性情報システム」

表Ⅲ. 1-2 関係市の植生調査 (3/5)

|     |       |   | 群落名          | 集約群落名        | 自然度 |
|-----|-------|---|--------------|--------------|-----|
| 横浜市 | 鶴見区   | 1 | オニシバリーコナラ群集  | コナラーオニシバリ群集  | 7   |
|     |       | 2 | アズマネザサーススキ群集 | ススキ群団        | 5   |
|     |       | 3 | 市街地          | 市街地          | 1   |
|     |       | 4 | 造成地          | 造成地          | 1   |
|     |       | 5 | 工場地帯         | 工場地帯         | 1   |
|     | 神奈川区  | 1 | クヌギーコナラ群集    | クヌギーコナラ群集    | 7   |
|     |       | 2 | 畑地雑草群落       | 畑地雑草群落       | 2   |
|     |       | 3 | 工場地帯         | 工場地帯         | 1   |
|     |       | 4 | 市街地          | 市街地          | 1   |
|     | 西区    | 1 | 市街地          | 市街地          | 1   |
|     |       | 2 | 工場地帯         | 工場地帯         | 1   |
|     | 中区    | 1 | 工場地帯         | 工場地帯         | 1   |
|     |       | 2 | 造成地          | 造成地          | 1   |
|     |       | 3 | 市街地          | 市街地          | 1   |
|     | 南区    | 1 | オニシバリーコナラ群集  | コナラーオニシバリ群集  | 7   |
|     |       | 2 | 市街地          | 市街地          | 1   |
|     | 保土ヶ谷区 | 1 | クヌギーコナラ群集    | クヌギーコナラ群集    | 7   |
|     |       | 2 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6   |
|     |       | 3 | 市街地          | 市街地          | 1   |
|     | 磯子区   | 1 | オニシバリーコナラ群集  | コナラーオニシバリ群集  | 7   |
|     |       | 2 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6   |
|     |       | 3 | 市街地          | 市街地          | 1   |
|     |       | 4 | 工場地帯         | 工場地帯         | 1   |
|     | 金沢区   | 1 | オニシバリーコナラ群集  | コナラーオニシバリ群集  | 7   |
|     |       | 2 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6   |
|     |       | 3 | 落葉広葉樹植林      | 落葉広葉樹植林      | 6   |
|     |       | 4 | 牧草地          | 牧草地          | 2   |
|     |       | 5 | 工場地帯         | 工場地帯         | 1   |
|     |       | 6 | 造成地          | 造成地          | 1   |
|     |       | 7 | 市街地          | 市街地          | 1   |
|     | 港北区   | 1 | 竹林           | 竹林           | 7   |
|     |       | 2 | クヌギーコナラ群集    | クヌギーコナラ群集    | 7   |
|     |       | 3 | アズマネザサーススキ群集 | ススキ群団        | 5   |
|     |       | 4 | 常緑果樹園        | 常緑果樹園        | 3   |
|     |       | 5 | 水田雑草群落       | 水田雑草群落       | 2   |
|     |       | 6 | 緑の多い住宅地      | 緑の多い住宅地      | 2   |
|     |       | 7 | 畑地雑草群落       | 畑地雑草群落       | 2   |
|     |       | 8 | 市街地          | 市街地          | 1   |
|     |       | 9 | 造成地          | 造成地          | 1   |

資料：「環境省生物多様性センター」運営「生物多様性情報システム」

表Ⅲ. 1-2 関係市の植生調査 (4/5)

|     |     |    | 群落名          | 集約群落名        | 自然度  |
|-----|-----|----|--------------|--------------|------|
| 横浜市 | 戸塚区 | 1  | クヌギーコナラ群集    | クヌギーコナラ群集    | 7    |
|     |     | 2  | オニシバリーコナラ群集  | コナラーオニシバリ群集  | 7    |
|     |     | 3  | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6    |
|     |     | 4  | チガヤーススキ群落    | ススキ群団        | 5    |
|     |     | 5  | 畑地雑草群落       | 畑地雑草群落       | 2    |
|     |     | 6  | ゴルフ場         | 牧草地          | 2    |
|     |     | 7  | 水田雑草群落       | 水田雑草群落       | 2    |
|     |     | 8  | 造成地          | 造成地          | 1    |
|     |     | 9  | 市街地          | 市街地          | 1    |
|     |     | 10 | 工場地帯         | 工場地帯         | 1    |
|     | 港南区 | 1  | オニシバリーコナラ群集  | コナラーオニシバリ群集  | 7    |
|     |     | 2  | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6    |
|     |     | 3  | 市街地          | 市街地          | 1    |
|     | 旭区  | 1  | クヌギーコナラ群集    | クヌギーコナラ群集    | 7    |
|     |     | 2  | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6    |
|     |     | 3  | クロマツ植林       | クロマツ植林       | 6    |
|     |     | 4  | チガヤーススキ群落    | ススキ群団        | 5    |
|     |     | 5  | 畑地雑草群落       | 畑地雑草群落       | 2    |
|     |     | 6  | ゴルフ場         | 牧草地          | 2    |
|     |     | 7  | 水田雑草群落       | 水田雑草群落       | 2    |
|     |     | 8  | 市街地          | 市街地          | 1    |
|     |     | 9  | 工場地帯         | 工場地帯         | 1    |
|     |     | 10 | 造成地          | 造成地          | 1    |
|     | 緑区  | 1  | クヌギーコナラ群集    | クヌギーコナラ群集    | 7    |
|     |     | 2  | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6    |
|     |     | 3  | 水田雑草群落       | 水田雑草群落       | 2    |
|     |     | 4  | 畑地雑草群落       | 畑地雑草群落       | 2    |
|     |     | 5  | 緑の多い住宅地      | 緑の多い住宅地      | 2    |
|     |     | 6  | 造成地          | 造成地          | 1    |
|     |     | 7  | 市街地          | 市街地          | 1    |
|     |     | 8  | 工場地帯         | 工場地帯         | 1    |
|     | 瀬谷区 | 1  | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6    |
|     |     | 2  | 畑地雑草群落       | 畑地雑草群落       | 2    |
|     |     | 3  | 市街地          | 市街地          | 1    |
| 川崎市 | 川崎区 | 1  | 開放水域         | 開放水域         | 自然裸地 |
|     |     | 2  | 市街地          | 市街地          | 1    |
|     |     | 3  | 工場地帯         | 工場地帯         | 1    |
|     |     | 4  | 造成地          | 造成地          | 1    |
|     | 幸区  | 1  | オニシバリーコナラ群集  | コナラーオニシバリ群集  | 7    |
|     |     | 2  | 路傍雑草群落       | ハイキビ群落       | 4    |
|     |     | 3  | 工場地帯         | 工場地帯         | 1    |
|     |     | 4  | 市街地          | 市街地          | 1    |

資料：「環境省生物多様性センター」運営「生物多様性情報システム」

表Ⅲ. 1-2 関係市の植生調査 (5/5)

|     |      |    | 群落名          | 集約群落名        | 自然度  |
|-----|------|----|--------------|--------------|------|
| 川崎市 | 中原区  | 1  | 路傍雑草群落       | ハイキビ群落       | 4    |
|     |      | 2  | 緑の多い住宅地      | 緑の多い住宅地      | 2    |
|     |      | 3  | 市街地          | 市街地          | 1    |
|     | 高津区  | 1  | 開放水域         | 開放水域         | 自然裸地 |
|     |      | 2  | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6    |
|     |      | 3  | アズマネザサーススキ群集 | ススキ群団        | 5    |
|     |      | 4  | 畑地雑草群落       | 畑地雑草群落       | 2    |
|     |      | 5  | 水田雑草群落       | 水田雑草群落       | 2    |
|     |      | 6  | 緑の多い住宅地      | 緑の多い住宅地      | 2    |
|     |      | 7  | 市街地          | 市街地          | 1    |
|     | 多摩区  | 1  | 自然裸地         | 自然裸地         | 開放水域 |
|     |      | 2  | コナラークヌギ群集    | クヌギーコナラ群集    | 7    |
|     |      | 3  | クヌギーコナラ群集    | クヌギーコナラ群集    | 7    |
|     |      | 4  | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 6    |
|     |      | 5  | アズマネザサーススキ群集 | ススキ群団        | 5    |
|     |      | 6  | 水田雑草群落       | 水田雑草群落       | 2    |
|     |      | 7  | 畑地雑草群落       | 畑地雑草群落       | 2    |
|     |      | 8  | ゴルフ場         | 牧草地          | 2    |
|     |      | 9  | 造成地          | 造成地          | 1    |
|     |      | 10 | 市街地          | 市街地          | 1    |
|     | 相模原市 | 1  | 開放水域         | 開放水域         | 自然裸地 |
|     |      | 2  | 自然裸地         | 自然裸地         | 開放水域 |
|     |      | 3  | オギ群集         | オギ群集         | 10   |
|     |      | 4  | クヌギーコナラ群集    | クヌギーコナラ群集    | 7    |
|     |      | 5  | クロマツ植林       | クロマツ植林       | 6    |
|     |      | 6  | チガヤーススキ群落    | ススキ群団        | 5    |
|     |      | 7  | アズマネザサーススキ群集 | ススキ群団        | 5    |
|     |      | 8  | シバ群団         | シバ群団         | 4    |
|     |      | 9  | 苗圃           | 苗圃           | 3    |
|     |      | 10 | 落葉果樹園        | 落葉果樹園        | 3    |
|     |      | 11 | 畑地雑草群落       | 畑地雑草群落       | 2    |
|     |      | 12 | 市街地          | 市街地          | 1    |
|     |      | 13 | 工場地帯         | 工場地帯         | 1    |

資料：「環境省生物多様性センター」運営「生物多様性情報システム」

## 2) 特定植物群落

関係市の特定植物群落調査結果は、下記のとおりである。

表Ⅲ.1-3 関係市の特定植物群落調査(1/3)

|      | 件名                    | 集約群落名                                                                                    | 選定基準                         | 相観区分           | 立地区分         | 面積   |
|------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|----------------|--------------|------|
| 八王子市 | 1 高尾山の自然林とスギ林         | モミシキミ群集<br>ケヤキ群落<br>シラカシ群集<br>フサザクラ群落<br>常緑針葉樹植林                                         | 自然林,<br>分布限界,<br>郷土景観,<br>植栽 | 暖温帯常緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 480  |
|      | 2 上恩方龍蔵神社のブナ・イヌブナ林    | モミシキミ群集                                                                                  | 自然林                          | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 0.2  |
|      | 3 川口日枝神社裏のケヤキ林        |                                                                                          | 自然林                          | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 |              | 0.2  |
|      | 4 多摩川昭和用水堰下の河辺植生      | 河辺ヤナギ低木群落(河辺低木林を含む)<br>ヨシクラス(低層湿原・セイコノヨシを含む)<br>オギ群集(自然植生)<br>竹林                         | 特殊立地                         | 河辺植生           | 河辺           | 22.5 |
|      | 5 多摩川多摩大橋上下流の河辺植生     | 河辺ヤナギ低木群落(河辺低木林を含む)<br>ススキ群落<br>落葉広葉樹植林<br>ヨシクラス(低層湿原・セイコノヨシを含む)<br>ツルヨシ群集<br>オギ群集(自然植生) | 特殊立地                         | 河辺植生           | 河辺           | 43.5 |
|      | 6 多摩川拝島橋付近の河辺植生       | 河辺ヤナギ低木群落(河辺低木林を含む)<br>ツルヨシ群集<br>オギ群集(自然植生)                                              | 特殊立地                         | 河辺植生           | 河辺           | 47.5 |
|      | 7 町田市鍛冶谷のスダジイ林        | サカキ・ウラジロガシ群集                                                                             | 自然林                          | 暖温帯常緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 0.1  |
|      | 8 東豊田保全地域のクヌギ・コナラ林など  | コナラ群落<br>ススキ群落<br>ヨシクラス(低層湿原・セイコノヨシを含む)                                                  | 郷土景観,<br>乱獲のおそれ              | 暖温帯植生          | 一般<br>(気候立地) | 6    |
|      | 9 八王子横川刀匠林のケヤキ林       | ケヤキ群落                                                                                    | 自然林                          | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 溪畔斜面         | 1.2  |
|      | 10 八王子市川口八幡神社のアラカシ林   | シラカシ群集                                                                                   | 自然林                          | 暖温帯常緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 0.1  |
|      | 11 八王子小宮公園のクヌギ・ハンノキ林  | ハンノキ群落                                                                                   | 自然林,<br>希な群落                 | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 湿地、湧水地       | 1.9  |
|      | 12 八王子上川今熊神社のモミ・イヌブナ林 | モミシキミ群集                                                                                  | 自然林                          | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 1.1  |
|      | 13 八王子城址のモミ林など        | サカキ・ウラジロガシ群集<br>常緑針葉樹植林                                                                  | 自然林,<br>植栽                   | 暖温帯常緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 7.5  |
|      | 14 八王子中山の白山神社樹林       | シラカシ群集                                                                                   | 自然林                          | 暖温帯常緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 2.2  |
|      | 15 八王子梅坪谷地川畔のケヤキ林     | ケヤキ群落                                                                                    | 自然林                          | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 溪畔斜面         | 0.4  |

資料：「環境省生物多様性センター」運営「生物多様性情報システム」

注) 行政区をまたがった調査であるため、各市に該当しない地域名が含まれることがある。

表Ⅲ. 1-3 関係市の特定植物群落調査 (2/3)

|      |    | 件名                   | 集約群落名                               | 選定基準         | 相観区分       | 立地区分     | 面積   |
|------|----|----------------------|-------------------------------------|--------------|------------|----------|------|
| 八王子市 | 16 | 八王子別所長池のハンノキ林        | ハンノキ群落                              | 自然林, 希な群落    | 暖温帯夏緑広葉高木林 | 湿地、湧水地   | 0.1  |
|      | 17 | 八王子別所蓮生寺の樹林          | シラカシ群集                              | 自然林          | 暖温帯常緑広葉高木林 | 一般(気候立地) | 0.3  |
|      | 18 | 桧原南部の落葉広葉二次林         | クリーミズナラ群落<br>コナラ群落<br>フサザクラ群落       | 貴重な個体群       | 植生一般       | 一般(気候立地) | 700  |
|      | 19 | 北浅川上流部のカワラノギク群落      | オギ群集(自然植生)                          | 希な群落, 特殊立地   | 河辺植生       | 河辺       | 6    |
| 青梅市  | 1  | 御岳山のモミーツガ林           | スズタケブナ群団                            | 自然林          | 冷温帯常緑針葉高木林 | 一般(気候立地) | 3    |
|      | 2  | 多摩川橋付近のカワラノギク群落      |                                     | 希な群落, 特殊立地   | 河辺植生       |          | 0.2  |
|      | 3  | 多摩川上中流河岸断崖のケヤキ・シラカシ林 | ケヤキ群落                               | 自然林          | 暖温帯夏緑広葉高木林 | 溪畔斜面     | 27.5 |
|      | 4  | 満地峠下の河辺植生            |                                     | 希な群落, 特殊立地   | 河辺植生       |          | 10   |
| 町田市  | 1  | 黒川のケヤキ林              |                                     | 自然林          | 暖温帯夏緑広葉高木林 |          | 0    |
|      | 2  | 黒川のコナラ雑木林            | コナラ群落                               | 郷土景観         | 暖温帯夏緑広葉高木林 | 一般(気候立地) | 2    |
|      | 3  | 七国山保全地域のクヌギ・コナラ林など   | コナラ群落<br>シイ・カン萌芽林<br>常緑針葉樹植林<br>竹林  | 郷土景観, 乱獲のおそれ | 暖温帯植生      | 一般(気候立地) | 10.6 |
|      | 4  | 多摩丘陵脚部のケヤキ・シラカシ林     | シラカシ群集                              | 自然林          | 暖温帯常緑広葉高木林 | 一般(気候立地) | 3    |
|      | 5  | 町田市鍛冶谷のスダジイ林         | サカキ・ウラジロガシ群集                        | 自然林          | 暖温帯常緑広葉高木林 | 一般(気候立地) | 0.1  |
|      | 6  | 八王子別所長池のハンノキ林        | ハンノキ群落                              | 自然林, 希な群落    | 暖温帯夏緑広葉高木林 | 湿地、湧水地   | 0.1  |
| 多摩市  | 1  | 黒川のケヤキ林              |                                     | 自然林          | 暖温帯夏緑広葉高木林 |          | 0    |
|      | 2  | 黒川のコナラ雑木林            | コナラ群落                               | 郷土景観         | 暖温帯夏緑広葉高木林 | 一般(気候立地) | 2    |
|      | 3  | 是政河原のカワラノギク群落        |                                     | 希な群落, 特殊立地   | 河辺植生       |          | 12.5 |
|      | 4  | 多摩川関戸橋下流の河辺植生        | オギ群集(自然植生)<br>ヨシクラス(低層湿原・セイコノヨシを含む) | 希な群落, 特殊立地   | 河辺植生       | 河辺       | 14   |
|      | 5  | 多摩弾薬庫跡の樹林            | コナラ群落<br>常緑針葉樹植林                    | 郷土景観, 植栽     | 暖温帯夏緑広葉高木林 | 一般(気候立地) | 150  |
|      | 6  | 八王子別所長池のハンノキ林        | ハンノキ群落                              | 自然林, 希な群落    | 暖温帯夏緑広葉高木林 | 湿地、湧水地   | 0.1  |
|      | 7  | 八王子別所蓮生寺の樹林          | シラカシ群集                              | 自然林          | 暖温帯常緑広葉高木林 | 一般(気候立地) | 0.3  |
|      | 8  | 百草八幡のスダジイ林           | スダジイ群落                              | 自然林          | 暖温帯常緑広葉高木林 | 一般(気候立地) | 1.5  |

資料：「環境省生物多様性センター」運営「生物多様性情報システム」

注) 行政区をまたがった調査であるため、各市に該当しない地域名が含まれることがある。

表Ⅲ.1-3 関係市の特定植物群落調査(3/3)

|     |     |   | 件名                         | 集約群落名                                                                        | 選定基準               | 相観区分           | 立地区分         | 面積   |
|-----|-----|---|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------------|--------------|------|
| 横浜市 | 南区  | 1 | 大岡のイロハモミ<br>ジ-ケヤキ群集        | ケヤキ群落                                                                        | 郷土景観               | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 0.5  |
|     |     | 2 | 白山神社の杜叢林                   | スダジイ群落                                                                       | 郷土景観               | 暖温帯常緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 0.01 |
|     | 磯子区 | 1 | 大岡のイロハモミ<br>ジ-ケヤキ群集        | ケヤキ群落                                                                        | 郷土景観               | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 0.5  |
|     | 港南区 | 1 | 大岡のイロハモミ<br>ジ-ケヤキ群集        | ケヤキ群落                                                                        | 郷土景観               | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 0.5  |
|     |     | 2 | 白山神社の杜叢林                   | スダジイ群落                                                                       | 郷土景観               | 暖温帯常緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 0.01 |
| 川崎市 | 川崎区 | 1 | 多摩川口の塩生植<br>物群落            | 塩沼地植生                                                                        | 特殊立地               | 海浜植生           |              | 0.2  |
|     |     | 2 | 六郷低水敷の汽水<br>帯植物群落          | 塩沼地植生                                                                        | 特殊立地               | 海浜植生           | 塩湿地          | 36.4 |
|     | 幸区  | 1 | 六郷低水敷の汽水<br>帯植物群落          | 塩沼地植生                                                                        | 特殊立地               | 海浜植生           | 塩湿地          | 36.4 |
|     | 高津区 | 1 | 東高根のシラカシ<br>林              | シラカシ群集                                                                       | 郷土景観               | 暖温帯常緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 2.8  |
|     | 多摩区 | 1 | 生田のハンノキ林                   | ハンノキ群落                                                                       | 自然林,<br>乱獲のお<br>それ | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 湿地、<br>湧水地   | 0.1  |
|     |     | 2 | 生田の雑木林                     | コナラ群落                                                                        | 郷土景観               | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 50   |
|     |     | 3 | 多摩川猪方の三紀<br>層露頭地帯の河辺<br>植生 | 河辺ヤナギ低木群落(河辺<br>低木林を含む)<br>ヨシクラス(低層湿原・セ<br>イコノヨシを含む)<br>ツルヨシ群集<br>オギ群集(自然植生) | 特殊立地               | 河辺植生           | 河辺           | 7    |
|     |     | 4 | 東高根のシラカシ<br>林              | シラカシ群集                                                                       | 郷土景観               | 暖温帯常緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 2.8  |
|     |     |   |                            |                                                                              |                    |                |              |      |
|     | 宮前区 | 1 | 生田のハンノキ林                   | ハンノキ群落                                                                       | 自然林,<br>乱獲のお<br>それ | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 湿地、<br>湧水地   | 0.1  |
|     |     | 2 | 生田の雑木林                     | コナラ群落                                                                        | 郷土景観               | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 50   |
|     |     | 3 | 東高根のシラカシ<br>林              | シラカシ群集                                                                       | 郷土景観               | 暖温帯常緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 2.8  |
|     | 麻生区 | 1 | 黒川のケヤキ林                    |                                                                              | 自然林                | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 |              | 0    |
|     |     | 2 | 黒川のコナラ雑木<br>林              | コナラ群落                                                                        | 郷土景観               | 暖温帯夏緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 2    |
|     |     | 3 | 黒川のシラカシ林                   | シラカシ群集                                                                       | 自然林                | 暖温帯常緑<br>広葉高木林 | 一般<br>(気候立地) | 0.03 |

資料：「環境省生物多様性センター」運営「生物多様性情報システム」

注) 行政区をまたがった調査であるため、各市に該当しない地域名が含まれることがある。

## 2. 住民意向調査資料

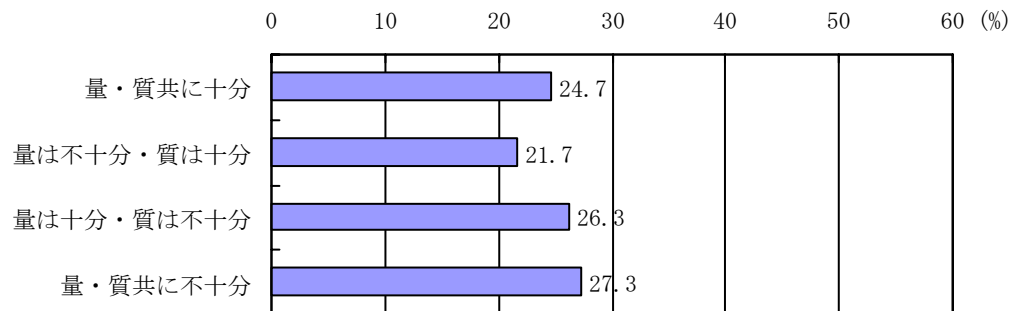
### □ 横浜市の水と緑の環境に関するアンケート調査結果

(平成 17 年 12 月、横浜市環境創造局)

#### ① 公園や広場について、どのような印象を持っていますか。

□ 質・量共に不十分 27.3%

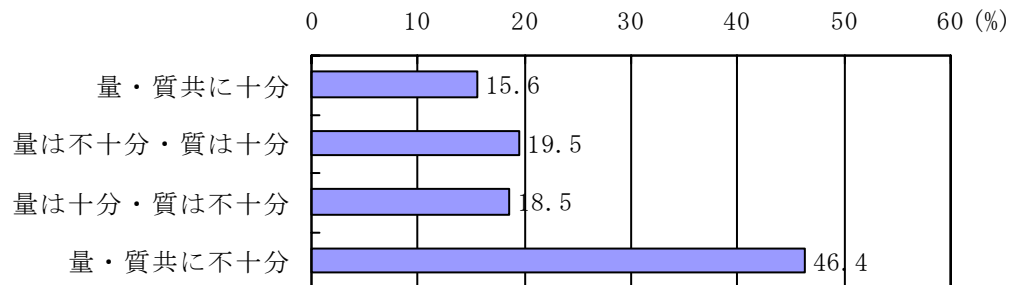
□ 質・量共に十分 24.7%



#### ② 樹林地について、どのような印象を持っていますか。

□ 質・量共に不十分 46.3%

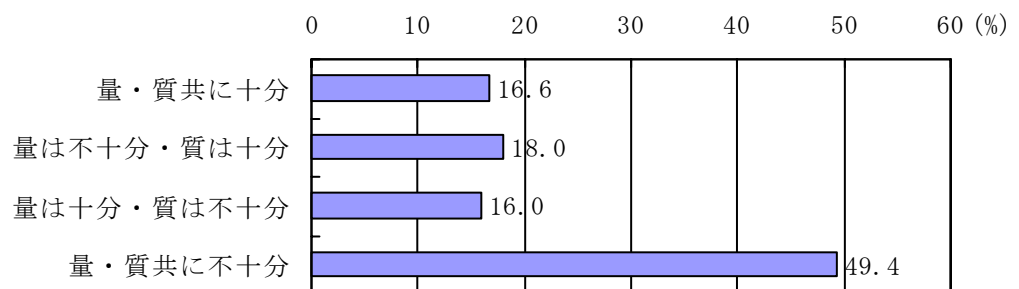
□ 質・量共に十分 15.6%



#### ③ 農地について、どのような印象を持っていますか。

□ 質・量共に不十分 49.4%

□ 質・量共に十分 16.6%



## § 2 アンケート用紙

### 1. 上瀬谷・上川井地区の地権者用

1. あなたのご年齢、性別、経営耕地面積等について、あてはまる番号に1つだけ○をつけて下さい（カッコ内は数値等をご記入下さい）。

|         |                                                                                                                                   |                                |          |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------|
| ご年齢     | ① 20歳代                                                                                                                            | ② 30歳代                         | ③ 40歳代   |
|         | ④ 50歳代                                                                                                                            | ⑤ 60歳代                         | ⑥ 70歳代以上 |
| 性別      | ① 男性                      ② 女性                                                                                                    |                                |          |
| 経営状況    | ① 専業                      ② 第1種兼業(農業収入が主)<br>③ 第2種兼業(農外収入が主) ④ 生産しているが販売していない<br>⑤ 農業は引退した      ⑥ その他 (                      )    |                                |          |
| 法人・個人の別 | ① 個人経営      ② 法人経営                                                                                                                | 簿記記帳の有無                        | ①有    ②無 |
| 経営耕地面積  | ① 自己所有地      (                      a)      ② 借地      (                      a)                                                   |                                |          |
|         | 経営耕地の所在地                                                                                                                          | ① 上瀬谷    ② 上川井    ③ 上瀬谷・上川井の両方 |          |
| 後継者の有無  | ① 農業後継者がいる (                      才)<br>② 後継者はいるが、農業は継がない<br>③ 後継者はいるが農業を継ぐかどうかは未定<br>④ 後継者はいない<br>⑤ その他 (                      ) |                                |          |

2. あなたの農業の現況について、お答え下さい。

- 2-1 主な栽培作物について、あてはまる番号（1つ以上～3つまで）に○をつけてください。

- ① 露地野菜              ② 花き              ③ 果樹              ④ 米  
⑤ 植木                  ⑥ 施設野菜          ⑦ その他 (                      )

- 2-2 1年間の農産物の販売額として、あてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 販売していない(自家消費のみ)      ② 100万円未満      ③ 100～199万円  
④ 200～399万円      ⑤ 400～599万円      ⑥ 600～799万円  
⑦ 800～999万円      ⑧ 1,000万円以上      ⑨ 回答したくない

- 2-3 現在の農産物の売り先として、特にあてはまる番号（1つ以上～3つまで）に○をつけて下さい。

- ① J Aを通じて市場に出荷      ② J Aを通じて契約栽培      ③ 個人で市場に出荷  
④ 個人で契約栽培                  ⑤ 農家仲間と市場に出荷      ⑥ 農家仲間と契約栽培  
⑦ 庭先等の個人直売所で販売      ⑧ 地域の直売所に出荷      ⑨ J Aの一括販売に出荷  
⑩ スーパー等の地場産コーナーに出荷      ⑪ インターネットや電話注文等で販売  
⑫ 販売していない(自家消費のみ)      ⑬ その他 (                      )

- 2-4 トラクタなど農業機械の所有状況について、記入して下さい。（軽トラを除く）

|         |             |             |             |             |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 機械の種類   |             |             |             |             |
| 所有形態    | (個人・共有・リース) | (個人・共有・リース) | (個人・共有・リース) | (個人・共有・リース) |
| 性能(馬力数) |             |             |             |             |

3. 今後(10年間)の農業のご意向について、お答え下さい。

3-1 経営規模（経営耕地面積）について、特にあてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 規模拡大                  ② 現状維持                  ③ 規模縮小                  ④ 農業はやめる  
⑤ その他（                                  ）

3-2 今後、あなた（又は家族名義）の農地を他の農業者へ貸してもよいと思いますか？  
特にあてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 親戚であれば貸してもよい      ② 地域の農業者であれば貸してもよい  
③ 誰にでも貸してもよい      ④ 誰にも貸したくない      ⑤ その他(                      )

3-3 今後の農産物の売り先として、特にあてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 現在と同じ                      ② 一部売り先を変更する                      ③ 現在とは、別な所へ変更する  
④ 販売しない(自家消費のみ)                      ⑤ その他 (                      )

3-4 設問の3-3において、「②一部売り先を変更する」及び「③別な場所へ変更する」と答えた方にお聞きします。具体的には、どこへ変更する予定ですか？特にあてはまる番号に○をつけて下さい。

- ① J Aを通じて市場に出荷      ② J Aを通じて契約栽培      ③ 個人で市場に出荷  
④ 個人で契約栽培                  ⑤ 農家仲間と市場に出荷      ⑥ 農家仲間と契約栽培  
⑦ 庭先等の個人直売所で販売    ⑧ 地域の直売所に出荷        ⑨ J Aの一括販売に出荷  
⑩ スーパー等の地場産コーナーに出荷    ⑪ インターネットや電話注文等で販売  
⑫ 決まっていない                  ⑬ その他（ ）

3-5 今後の農業経営の方針として、農産物の作目を変更する予定はありますか？特に  
あてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 現在と同じ                      ② 一部変更する                      ③ 現在とは、別な作目へ変更する  
④ その他（                      ）

3-6 設問の3-5において、「②一部変更する」及び「③別な作目へ変更する」と答えた方にお聞きします。具体的には、どの栽培作物ですか？特にあてはまる番号に○をつけて下さい。

- ① 露地野菜      ② 花き      ③ 果樹      ④ 植木  
⑤ 施設野菜      ⑥ 決めていない      ⑦ その他 (                      )

3-7 個人で農業経営を行っている方にお聞きします。今後、株式会社などの法人を設立し、法人として農業経営を行う意向はありますか？1つ○をつけて下さい。

- ① 意向がある                      ② 意向がない                      ③ 決めていない

4. 市内の農業・農地は、新鮮な食料の供給、緑地空間の提供など、様々な役割を果たしていると言われています。あなたが重要だと思う農業・農地の役割に○をつけて下さい（1つ以上～3つまで、お選び下さい）。

- ① 新鮮な農産物を供給している
- ② 小中学生等の農作業体験などを通じ学習の場を提供している
- ③ 緑地空間として緑を提供している
- ④ 田園風景などにより都市住民へ癒しの場や憩いの場を提供している
- ⑤ トンボなどの生き物の生息環境を提供している
- ⑥ 収穫体験（芋掘りやいちご狩りなど）や市民農園などのレクリエーション等の余暇活動の場を提供している
- ⑦ 地震時の避難場所・延焼防止など、防災空間として役立つ
- ⑧ その他（ ）

5. 農業経営における労働力について、特にあてはまる番号1つに○をつけて下さい。

5-1 農繁期における農作業の手伝いは、誰にお願いしていますか？

- ① 手伝いは頼んでいない      ② ご近所に頼んでいる  
③ その他 (                      )

5-2 農業者以外の市民が農業者の農作業を手伝う「援農ボランティア」というグループがありますが、あなたの農業経営における労働力として受入れしてもよいと思いますか？

- ① 既に受入している                      ② 受入れしてもよい  
③ 受入れしたくない                    ④ その他（ ）

5-3 農作業を他の農業者と共同作業を行いたいと思いますか？

- ① 共同作業をしたいと思う      ② 共同作業したいと思わない      ③ わからない

6. 芋掘り、野菜づくりなど市民の農作業体験の受入れについて、あてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 現在、既に受入れしている                  ② 今後、受入れしたい  
③ 受入れしたくない                              ④ その他（                                                  ）

7. 上瀬谷・上川井地区は、現在、農業が中心となった土地利用が行われています。今後、あなたが望ましいと思う農地保全・農業振興等について、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい。

- ① 小区画の農地を利用して農産物を育てる市民農園の設置
- ② 農業者等の指導のもと、農産物を育てる「農作業体験農園」の設置
- ③ 小中学生等を対象とした「学童農園」の設置
- ④ 芋掘りやいちご狩りなどの「もぎ取り園」の設置
- ⑤ 地場産の野菜などが買える農産物直売所の整備
- ⑥ 農産物の加工など地域の食文化や農文化が体験できる場の設置
- ⑦ 羊やポニーなどの動物がいる農場の設置
- ⑧ 農薬を少なくした野菜などの生産の推進
- ⑨ 堆肥などの有機肥料を使用した栽培の推進
- ⑩ 労働不足を解消するための施策（例えば、援農ボランティアなど）
- ⑪ 大規模な区画整理事業の実施
- ⑫ 畑地かんがい施設の整備
- ⑬ 農道の整備
- ⑭ 農業機械、農業用施設を整備するための資金の調達
- ⑮ その他（ ）

8. 都市農業の保全・振興について、ご意見がありましたら、ご自由にお書き下さい。

|  |
|--|
|  |
|--|

以下の設問は、上瀬谷地区内に水田を所有、または稲作を行っている方のみ、お答え下さい。

9-1 経営水田面積を、ご記入下さい。

- ① 自己所有地 ( a )      ② 借地 ( a )

9-2 今後の稲作のご意向について、特にあてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 規模拡大                  ② 現状維持                  ③ 規模縮小                  ④ 稲作はやめる  
⑤ その他（ ）

9-3 市民が田植えや稲刈りなどを行う稲作体験の受入れについて、特にあてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 受入れしてもよい ② 受入れたくない ③ その他 ( )

質問は、以上です。ご協力ありがとうございました。

## 2. 関係市の市民用

### 1. あなたのご年齢、性別等について、あてはまる番号に1つだけ○をつけて下さい。

|             |                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご年齢         | ① 20歳代 ② 30歳代 ③ 40歳代 ④ 50歳代 ⑤ 60歳代 ⑥ 70歳以上                                                              |
| 性別          | ① 男性 ② 女性                                                                                               |
| 婚姻の有無       | ①既婚(子供あり) ②既婚(子供なし) ③独身                                                                                 |
| ご職業         | ① 会社員 ② 自営業 ③ 公務員 ④ 主婦 ⑤ 農業<br>⑥ パート・アルバイト ⑦ 無職 ⑧ その他 ( )                                               |
| お住まいの場所について | ①八王子市 ②青梅市 ③町田市 ④多摩市 ⑤横浜市 ⑥川崎市 ⑦相模原市<br>お住まいの場所からおおよそ500m以内に農地がありますか<br>① とてもある ② ややある ③ あまりない ④ まったくない |
| 実家の職業       | ① 農業を行っている ② 農業を行っていた ③ 農業以外である                                                                         |

### 2. 市内に農業・農地は必要だと思いますか？あてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 農業や農地は必要だと思う
- ② どちらかといえば農業や農地は必要だと思う
- ③ どちらかといえば農業や農地は必要ないと思う
- ④ 農業や農地は必要ないと思う

### 3. あなたが、お住まいの市内の農業・農地は、新鮮な農産物の供給、緑地空間の提供など、様々な役割を果たしていると言われていています。あなたが重要だと思う農地の役割に○をつけて下さい。（1つ以上3つまでお選び下さい）

- ① 新鮮な農産物を供給している
- ② 小中学生等に農作業体験などを通じ学習の場を提供している
- ③ 緑地空間として緑を提供している
- ④ 田園風景などにより都市住民へ癒しの場や憩いの場を提供している
- ⑤ トンボなどの生き物の生息環境を提供している
- ⑥ 収穫体験（芋掘り、いちご狩りなど）や市民農園などレクリエーション等の余暇活動の場を提供している
- ⑦ 地震時の避難場所・延焼防止など、防災空間として役立つ
- ⑧ その他 ( )

### 4. あなたが、お住まいの市内で生産された農産物の購入状況、および今後のご意向等について、あてはまる番号1つに○をつけて下さい。

#### 4-1 市内で生産された農産物を購入したことがありますか？（又は購入している）

- ① 購入したことがある（又はしている） ② 購入したことがない ③ わからない

#### 4-2 「① 購入したことがある（又はしている）」と回答した方にお聞きします。その農産物は、どこで購入しましたか？（複数回答可）

- ① J Aの直売所 ② 農地又は庭先での簡易な直売所 ③ 駅前などの朝市での直売
- ④ 商店街のお祭りなどのイベント会場 ⑤ スーパーなどの量販店 ⑥ 八百屋
- ⑥ その他 ( )

#### 4-3 「② 購入したことがない」及び「③ わからない」と回答した方にお聞きします。今後、市内で生産された農産物を購入したいと思いますか？あてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① ぜひ、購入したい ② 機会があれば購入したい ③ 購入しない ④ わからない

5. あなたは、どのような農産物を購入しますか？あてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 値段が高くても、安全で安心できる農産物を買う
- ② できるだけ安全で、安い農産物を買う
- ③ 安全性よりも多少高くても見栄えがよい（虫食い跡がない、曲がっていないなど）農産物を買う
- ④ 輸入品であっても安全性は店頭のを信頼しているのであまりこだわらず、できるだけ安いものを買う

6. 都市住民がレクリエーション等の目的で、農地を利用して農産物を育てる「市民農園」などについて、お聞きします。

6-1 次のうち、あなたが最も関心があるものについて、1つ○を付けて下さい。

- ① 芋掘り、いちご狩りなど農産物の収穫が体験できる「もぎ取り園」
- ② 小区画の農地を利用して自分が農産物を育てる「市民農園」
- ③ 農業者の指導のもとで、農産物を育てる「農業体験農園」
- ④ いずれも関心がない

6-2 市民農園の現在の状況と今後の意向について、1つ○を付けて下さい。

【現在の状況】

- ① 現在利用している
- ② 以前は、利用していた
- ③ 利用したことはないが、応募したことがある
- ④ 利用していない

【今後のご意向】

現在利用している方

- ① 今後も利用する
- ② 今後はやめる
- ③ 決めていない

利用していない方

- ① 今後、利用したい
- ② 利用しない
- ③ まったく関心がない

6-3 農業体験農園の現在の状況と今後の意向について、1つ○を付けて下さい。

【現在の状況】

- ① 現在利用している
- ② 以前は、利用していた
- ③ 利用したことはないが、応募したことがある
- ④ 利用していない

【今後のご意向】

現在利用している方

- ① 今後も利用する
- ② 今後はやめる
- ③ 決めていない

利用していない方

- ① 今後、利用する
- ② 利用しない
- ③ まったく関心がない

6-4 市民農園等の利用に当たって、どのような条件を求めますか？（複数回答可）

- ① 居住している近くにある
- ② いつでも借りられる
- ③ 利用料金が安い
- ④ 長期間利用できる(1年以上)
- ⑤ 駐車場を完備している
- ⑥ トイレが設置されている
- ⑦ 更衣室が設置されている
- ⑧ 農具が完備されている
- ⑨ 休憩室が設置されている
- ⑩ 調理ができる施設がある
- ⑪ その他（ ）

7. 市民がボランティアで農地や里山などの景観を保全する活動について、お聞きします。あてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 現在、景観保全活動などに参加している
- ② 機会があれば、ぜひ参加したい
- ③ 将来参加したい
- ④ 関心がない

8. 最後に都市における農業の振興・農地の保全について、ご意見がありましたら、ご自由にお書き下さい。

質問は、以上です。ご協力ありがとうございました。

## モデル地区周辺住民用の追加票

9. 上瀬谷・上川井地区内の農業を振興する施策として、あなたが実施した方がよいと思うものに、3つまで○をつけて下さい。

- ① 小区画の農地を利用して自分が農産物を育てる「市民農園」の設置
- ② 農業者等の指導のもとで、農産物を育てる「農業体験農園」の設置
- ③ 小中学生等を対象とした「学童農園」の設置
- ④ 芋掘りやいちご狩りなど農産物の収穫が体験できる「もぎ取り園」の設置
- ⑤ 地場産の野菜などが買える農産物直売所の整備
- ⑥ 農産物の加工など地域の食文化や農文化が体験できる場の設置
- ⑦ 羊やポニーなどの動物がいる農場の設置
- ⑧ 農薬を少なくした野菜などの生産の推進
- ⑨ 堆肥などの有機肥料を使用した栽培の推進
- ⑩ 労働力不足を解消するための施策（例えば、援農ボランティアなど）
- ⑪ その他（ ）

10. 横浜市内での田んぼの風景が少なくなっている中で、上瀬谷地区内に5haほどの水田が存在します。この水田について、お答え下さい。

10-1 この地区内の水田は、保全すべきだと思いますか？あてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 保全すべきだと思う
- ② どちらかといえば保全すべきだと思う
- ③ どちらかといえば保全しなくてもよいと思う
- ④ 保全しなくてもよいと思う

10-2 この地区内の水田を保全するため、耕作、用水路の清掃や田んぼのまわりの草刈りなどの作業をする活動について、あてはまる番号1つに○をつけて下さい。

- ① 農業者が中心となって、水田を保全する必要があると思う
- ② NPOなどボランティア団体が、中心となって保全する活動を行えばよいと思う
- ③ 市民（地域住民）が中心となって、保全する活動を行っていく必要があると思う
- ④ 水田として保全する必要はないと思う
- ⑤ その他（ ）

10-3 この地区内の水田で、あなたは、田植え、稲刈りなどの稲作体験をしたい  
と思いますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

- ① 体験してみたい                      ② 体験したくない

質問は、以上です。ご協力ありがとうございました。

### § 3 都市住民と農業とのふれあいの場の事例概要

#### 1. 市民農園・体験農園

##### (1) 柴シーサイドファーム

|            |         |                                                                                                                        |
|------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        |         | 横浜市金沢区柴町 334-19<br>連絡先：TEL 045-785-6844 FAX 045-788-8588                                                               |
| ふれあい農業のタイプ |         | 市民農園、体験農園、直売所                                                                                                          |
| 区域指定       |         | 農業振興地域、農業専用地区                                                                                                          |
| 施設概要       | 開設      | 平成 10 年 5 月                                                                                                            |
|            | 設置目的    | 市民が野菜や花を栽培し、土と緑に親しむとともに自然学習、生きがいと健康づくりの場として楽しめる農園をつくる。                                                                 |
|            | 概要      | 八景島の海を望む丘の上に 500 区画を有する大規模な農園である。福祉区画が整備され、施設にもバリアフリーの配慮がなされている。                                                       |
|            | 面積      | 総面積 16.6ha（市民農園区画 2.5ha）                                                                                               |
|            | 施設      | 休憩所、給水施設、管理棟（トイレ、ロッカー、シャワー、研修会議室等。車椅子でも入室可）、農機具就農庫、直売所、駐車・駐輪場、芝生広場、農作業講習施設                                             |
| 農地・農業      | 地権者     |                                                                                                                        |
|            | 貸付農地    | スタンダード（30㎡） 488区画<br>団体区画（90㎡） 8区画<br>福祉区画 4区画<br>計（25,000㎡） 500区画<br>貸出期間：毎年 3 月 1 日～翌々年 2 月末<br>希望者は継続利用可（ただし 5 年以内） |
| 周辺環境       | 土地利用    | 金沢区で唯一残された農業振興地域にある。周辺は、市街地及び湾岸の工業団地である。                                                                               |
| 施設整備       | 整備事業主体  | J A横浜南                                                                                                                 |
|            | 法の位置付け  | 市民農園整備促進法                                                                                                              |
|            | 整備概要    | 金沢区柴農業専用地区(17.4ha)のうち、丘陵地約 16.6ha に観光農園や市民農園を設けるために、土地改良事業を実施した。この一部 2.5ha に市民農園を開設した。                                 |
| 管理・運営      | 管理運営者   | J A横浜南 柴農園管理事務所                                                                                                        |
|            | 管理運営方法  | スタッフが常駐し、園芸相談や資材等の販売、講習会も行っている。                                                                                        |
| 利用状況       | 利用条件    | 横浜市民                                                                                                                   |
|            | 利用状況    | 近年の園芸ブームの影響もあり、開園から全区画利用されている。定員の 3 倍の利用申し込みがあり、待機者が多数いる状況である。<br>利用者は市内の広範囲にわたるため、管理に手が回らないケースもある。                    |
| 多面的機能      | 農産物生産機能 | 以前は、起状に富んだ雑木林の中に狭小な農地が散在し、道路も未整備のため農作業に著しく支障をきたし、荒廃農地も多く見られたが、基盤整備を行った結果、農地が有効に利用されるようになった。                            |
|            | 交流機能    | ・柴観光農園直売組合による野菜直売<br>・柴観光農園直売組合による観光農園（いも掘、みかん狩り等）の運営<br>・収穫祭（毎年 12 月）の開催                                              |
|            | 福祉機能    | ・福祉区画は障害を持つ人も利用しやすいように、腰の高さにプランター上の農地 4 区画設け、車椅子に乗ったまま作業が出来る仕組みになっている。また、障害者用トイレ、作業後に車椅子のタイヤの洗い場を設けるなどの配慮がなされている。      |

(2) 練馬区農業体験農園 みやもとファーム農業体験塾

|            |         |                                                                                                   |
|------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        |         | 東京都練馬区高松 1-39-5                                                                                   |
| ふれあい農業のタイプ |         | 体験農園                                                                                              |
| 区域指定       |         | 市街化区域                                                                                             |
| 施設概要       | 開設      | 平成 12 年 4 月 1 日                                                                                   |
|            | 設置目的    | 農業体験により区民生活を健康的でゆとりのあるものとし、なおかつ良好な都市環境の形成と農地の保全を図り、さらに農業への広範な理解者を創出する。                            |
|            | 概要      | 練馬区の都市農業振興策における「農業体験農園」である。農家が開設し農作物の栽培指導等を行っている。農園レストランが併設しており、施設の複合化がみられる。                      |
|            | 面積      | 40a                                                                                               |
|            | 施設      | 簡易トイレ、水道、簡易な休憩施設、農具庫、看板、掲示板<br>(駐車場は無いので車での来園は禁止されている。)                                           |
| 農地・農業      | 地権者     | 農家                                                                                                |
|            | 貸付農地    | 一区画 30 m <sup>2</sup> 、利用料金 31,000 円/年                                                            |
| 周辺環境       | 土地利用    | 周辺は住宅地であるが、市民農園、憩いの森、直売所等がまとまって立地しており、地域全体が農的な環境として整備されている。                                       |
| 施設整備       | 整備事業主体  | 農家                                                                                                |
|            | 法的位置付け  |                                                                                                   |
|            | 助成制度    | 東京都：生産緑地保全整備事業<br>練馬区：農業体験農園事業                                                                    |
|            | 整備概要    | 練馬区の農業体験農園事業を活用し、整備した。                                                                            |
| 管理・運営      | 管理運営者   | 農家                                                                                                |
|            | 管理運営方法  | 農家が開設者として農園の管理運営を行い、区は施設整備及び管理運営費用の助成を行う。<br>農地の管理は、農家が主導的に行う。利用者は、農家の指導のもと、種まきや苗の植付けから収穫までを体験する。 |
| 利用状況       | 利用条件    | 20 歳以上                                                                                            |
|            | 利用者     | 100 名                                                                                             |
| 多面的機能      | 交流機能    | ・農家の指導のもと、農家と利用者の相互交流が自然に図られ、結果として、都市農業の理解者の創出に繋がっている。                                            |
|            | 学習・体験機能 | ・農家による講習会を開催している。                                                                                 |

(3) 農業生産法人有限会社 青空農園

|            |          |                                                                                                                                                                                                           |
|------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        |          | 神奈川県相模原市                                                                                                                                                                                                  |
| ふれあい農業のタイプ |          | 体験農園                                                                                                                                                                                                      |
| 区域指定       |          |                                                                                                                                                                                                           |
| 施設概要       | 開設       | 平成2年10月                                                                                                                                                                                                   |
|            | 設置目的(経緯) | 市民がイベント的に農業に参加して楽しむだけでなく社会的にも認知されたい、都市農業の担い手になりたいという気運が高まり、法人化に至った。                                                                                                                                       |
|            | 概要       | 消費者であった市民団体が、有限会社を設立し農業生産法人となった。JAや行政ではなく、地域消費者が主体となっているため、地域と密着した細やかな事業に取り組むことが出来る。耕作地の一部で「農業体験農園」を開設している。                                                                                               |
|            | 面積       | 7.5ha                                                                                                                                                                                                     |
|            | 施設       | 事務所、直売所                                                                                                                                                                                                   |
| 農地・農業      | 地権者      | 社長である農家<br>(解散時を想定し、法人は土地と機械等の財産は持たない。)                                                                                                                                                                   |
|            | 貸付農地     | 30区画、利用料金 30,000 円/年                                                                                                                                                                                      |
| 周辺環境       | 土地利用     |                                                                                                                                                                                                           |
| 整備方法       | 整備事業主体   |                                                                                                                                                                                                           |
|            | 法的位置付け   |                                                                                                                                                                                                           |
|            | 助成制度     | なし。(消費者個人が出資。)                                                                                                                                                                                            |
|            | 整備概要     | 農民グループと市民、消費者グループが出会い、体験教室を開始。その後法人化し、経営規模を拡大している。                                                                                                                                                        |
| 管理・運営      | 管理運営者    | 農業生産法人『有限会社青空農園』                                                                                                                                                                                          |
|            | 管理運営方法   | 一般市民(消費者)を法人構成員として認められるために、消費者構成員は「法人が生産した野菜を年間 50～60kg、5 年間買う」という「継続的農産物取り引き契約書」を取り交わしている。また、消費者の出資は法人化した際に農家構成員の権利を優先するために制限している。一般市民構成員の議決権は個人で 1/10、全体で 1/4 を上限としており、17 名の消費者構成員は、一律 50,000 円を出資している。 |
| 利用状況       | 利用条件     |                                                                                                                                                                                                           |
|            | 利用者      | 毎年空きがない。                                                                                                                                                                                                  |
| 多面的機能      | 農産物生産機能  | ・開設者の「家庭の自給率を上げよう」という主旨ではじまった。<br>・市内の酒販店の若手グループと協力で日本酒を製造している。                                                                                                                                           |
|            | 交流機能     | ・年齢も職種も様々な人で、農業生産法人が構成されている。<br>・農業体験農園を開設し、消費者と生産者が協働で農業をしている。                                                                                                                                           |
|            | 学習・体験機能  | ・ほ場を親子の農業体験の場として活用している。                                                                                                                                                                                   |
|            | リサイクル機能  | ・「青空生ごみシステム」<br>生ゴミの資源化をめざした活動をしている「相模原いきごみ隊」と連携し、家庭で出た生ごみを堆肥化し、できた野菜を食べてもらうというモデルを構築している。                                                                                                                |

## 2. 観光農園

### (1) J A あぐりタウン げんきの郷

|                |          |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地            |          | 〒474-0041 愛知県大府市吉田町正右エ門新田 1-1<br>連絡先：TEL 0562-45-4081 FAX 0562-45-4085                                                                                                                                                                                              |
| ふれあい農業のタイプ     |          | 観光農園、直売所                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 区域指定           |          |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 施設概要           | 開設       | 平成 12 年 12 月                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                | 設置目的     |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                | 概要       | 生産から加工・流通・販売・消費に至る食一環システムを構築している。<br>商・工・観光とも連携した直売所メインの地域複合産業となっている。                                                                                                                                                                                               |
|                | 面積       | 5.5ha                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                | 施設       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所（はなまる市）</li> <li>・グリーンセンターさんハウス四季</li> <li>・加工販売 できたて館（アイス、パン、総菜店「七工房彩菜」）</li> <li>・和食レストラン</li> <li>・天然温泉めぐみの湯</li> <li>・研修施設 あすなろ舎</li> <li>・広場、体験農場</li> <li>・駐車場 400 台</li> </ul>                                    |
| 農地・農業          | 地権者      | 株式会社げんきの郷                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                | 貸付農地     | なし                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 周辺環境           | 土地利用     | 「愛知健康の森」に隣接している。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 施設整備           | 整備事業主体   | J A あいち知多                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                | 法的位置付け   |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                | 助成制度等    | 国：東海農政局 経営構造対策事業<br>県：                                                                                                                                                                                                                                              |
|                | 整備概要     | J A あいち知多がアグリルネッサンス事業「農と食、環境と福祉、文化をテーマとした健康・安全の地域作り事業」の一つとして、ファーマーズマーケットを設立した。構造改善事業により直売所及び食材供給施設を、自己資金で温泉施設等を建設した。                                                                                                                                                |
| 管理運営           | 管理運営者    | 株式会社げんきの郷（農業協同組合 100%出資）                                                                                                                                                                                                                                            |
|                | 管理運営方法   | 株式会社げんきの郷による運営。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 利用状況           | 利用状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間 50 万人近い集客</li> <li>・はなまる市の土・日曜などの買い上げ客は年間約 70 万人</li> </ul>                                                                                                                                                              |
| 多面的機能の<br>発揮状況 | 農産物生産機能  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園から半年で、げんきの郷への出荷が 100%の農家が、20 軒以上となり、それにより若い世代が農業に戻りつつある。</li> <li>・地域農業管理施設では、認定農業者・新規就農希望者等の研修を行い、平成 15 年までに 32 名の新規就農者を確保した。</li> <li>・消費者との連絡会議を行い、消費者ニーズに応える農産物の提供を行っている。</li> <li>・近年はセントレア空港に機内食を提供している。</li> </ul> |
|                | 交流機能     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者と都市住民の交流の場となっている。</li> <li>・レストランや温泉施設があり、滞在してゆっくり一日を楽しめる。</li> <li>・花きの摘みとり、野菜の収穫体験と試食、田園ウォーキング、水田どろんこ遊び、水田観察会等の農業体験できるイベントも多い。</li> </ul>                                                                              |
|                | リフレッシュ機能 | ・温泉温浴施設（天然温泉）を併設している                                                                                                                                                                                                                                                |
|                | 学習・体験機能  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・豆腐づくり体験、味噌作り体験等を開催している。</li> <li>・農業講座、講演会（食育講演会等）、料理教室、その他パソコン、太極拳等の教室を開催している。</li> </ul>                                                                                                                                  |
|                | リサイクル機能  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水を活用した中水道システム（トイレ・散水等）を行っている。</li> <li>・畜産農家とタイアップして、堆肥を作り栽培農家に供給している。</li> </ul>                                                                                                                                          |

## (2) 農業活性化センターあおいパーク

|            |          |                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        |          | 〒447-0825 愛知県碧南市江口町3丁目15番地3<br>連絡先：TEL 0566-43-0511 FAX 0566-43-0510                                                                                                                                                    |
| ふれあい農業のタイプ |          | 体験農園、直売所                                                                                                                                                                                                                |
| 区域指定       |          |                                                                                                                                                                                                                         |
| 施設概要       | 開設       | 平成10年4月29日                                                                                                                                                                                                              |
|            | 設置目的     | 観光農園ではなく、碧南農業を体験するため。利用者に収穫の喜びや新鮮な野菜の提供をし、地域農業の活性化をはかる。                                                                                                                                                                 |
|            | 施設概要     | 碧南市が運営する施設で、農作物の作付から収穫、調理、加工、食事まで全てを体験できる体験型交流施設として整備されている。                                                                                                                                                             |
|            | 面積       | 1.8ha                                                                                                                                                                                                                   |
|            | 施設       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所</li> <li>・碧南市の農業を紹介する「映像農業館」</li> <li>・レストランなどが入った本館</li> <li>・入浴施設</li> <li>・駐車場：250台（うち障害者用6台）</li> </ul>                                                                 |
| 農地・農業      | 地権者      | 碧南市                                                                                                                                                                                                                     |
|            | 貸付農地     | 野菜の「オーナー農園制度」が展開されている。<br>(例えば「にんじん100本でいくら」という形を取っている。オーナーが自分で希望すれば農作業もできるが、基本的には農家が作っている。)                                                                                                                            |
| 周辺環境       | 土地利用     | 愛知県のほぼ中央部、名古屋から約40kmの場所にある。三河湾に面して周囲を水に囲まれた平坦な農業地帯である。                                                                                                                                                                  |
| 施設整備       | 整備事業主体   | 碧南市                                                                                                                                                                                                                     |
|            | 法的位置付け   |                                                                                                                                                                                                                         |
|            | 助成制度     | 市：農業活性化センターあおいパーク事業                                                                                                                                                                                                     |
|            | 整備概要     |                                                                                                                                                                                                                         |
| 管理・運営      | 管理運営者    | 碧南市                                                                                                                                                                                                                     |
|            | 管理運営方法   | 市の施設として管理運営されている。                                                                                                                                                                                                       |
| 利用状況       | 利用状況     | 年間100万人近く(平成13年度実績)の利用者がある。アンケート結果によると、75%が市外からの来園者である。                                                                                                                                                                 |
| 多面的機能      | 農産物生産機能  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺農地は、これまでの生産物に加えて、直売所を意識した多様な作物が植え付けられるようになった。</li> <li>・この地域では見られなかった「黄色にんじん」や「山ごぼう」などの生産を行うようになった。</li> <li>・平成12年度の直産野菜の売上は、2億4,000万円で、現在、直産部会に加盟している農家は224軒である。</li> </ul> |
|            | 交流機能     | ・体験農園では、野菜の収穫体験が1年を通じて可能で、碧南の農業そのものを市民に見てもらうということで、露地野菜を中心とした碧南農業を体験できるシステムを取っている。                                                                                                                                      |
|            | リフレッシュ機能 | ・入浴施設がある。                                                                                                                                                                                                               |
|            | 学習・体験機能  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・料理教室を開催している。</li> <li>・「映像農業館」で碧南市の農業を紹介している。</li> </ul>                                                                                                                        |
|            | リサイクル機能  | ・碧南市環境基本計画「生ゴミ活用循環プロジェクト」に組み込まれている。                                                                                                                                                                                     |

(3) 富田林市農業公園サバーファーム

|            |          |                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        |          | 〒584-0054 大阪府富田林市甘南備 2300<br>連絡先：TEL 0721-35-3500 FAX 0721-34-2700                                                                                                                                                                            |
| ふれあい農業のタイプ |          | 体験農園、直売所                                                                                                                                                                                                                                      |
| 区域指定       |          |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 施設概要       | 開設       |                                                                                                                                                                                                                                               |
|            | 設置目的     | 農業経営の安定を図ると共に、府民に新鮮な農産物を提供する。来園者が農業体験し、園地を散策できる施設を整備する。                                                                                                                                                                                       |
|            | 概要       | 大阪府の東南部、富田林市の西部地域に広がる都市近郊農業地帯の「東条地区(面積 106.1ha)」内にある。東条地域の恵まれた自然環境を生かしながら、農地開発事業により造成された農地を有効利用し整備された。                                                                                                                                        |
|            | 面積       | 19.8ha                                                                                                                                                                                                                                        |
|            | 施設       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室、体験実習館、果樹薬樹展示園</li> <li>・花畑、ハーブガーデン(3,880 m<sup>2</sup>)</li> <li>・芝生広場、バーベキューコーナー</li> <li>・総合管理棟(841 m<sup>2</sup>)</li> <li>・農産物加工場(300 m<sup>2</sup>)</li> <li>・農産物直売所</li> <li>・駐車場</li> </ul> |
| 農地・農業      | 地権者      | 事事組合法人 富田林市南地区協同組合                                                                                                                                                                                                                            |
|            | 貸付農地     | なし                                                                                                                                                                                                                                            |
| 周辺環境       | 周辺の土地利用  | 都市近郊農業地帯に 106.1ha の農地、生産団地が造成されている。                                                                                                                                                                                                           |
| 整備方法       | 整備事業主体   | 富田林市                                                                                                                                                                                                                                          |
|            | 法的位置付け   |                                                                                                                                                                                                                                               |
|            | 助成制度     | 農地開発事業(事業費：約 23 億円)                                                                                                                                                                                                                           |
|            | 整備概要     | 農地開発事業にあたり、地元と富田林市の協議の結果、農地開発区域内での大型観光農業の実施が方向づけられた。                                                                                                                                                                                          |
| 管理・運営      | 管理運営者    | 農事組合法人富田林市南地区協同組合<br>(サバーファーム内…富田林市生活改善クラブ連絡協議会)                                                                                                                                                                                              |
|            | 管理運営方法   | 富田林市が農業公園区域の土地を所有する人達で組織する事業組合法人富田林市南地区協同組合に、維持管理を委託して運営している。<br>富田林生活改善クラブ連絡協議会(サバーファーム内)では、農家の女性が集まり、地場産の農産物を使った加工品を開発し、ジャム、漬物などの販売している。                                                                                                    |
| 利用状況       | 利用状況     | 約 13 万人(平成 8 年)                                                                                                                                                                                                                               |
| 多面的機能      | 農産物生産機能  | ・地元農家の女性グループで作られた製品が「富田林市サバーファーム売店」「富田林簡易保険保養センター売店」「太子道の駅」「大作府立花の文化園売店」等で販売されている。                                                                                                                                                            |
|            | 交流機能     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふれあい農園」では、ぶどう、みかんのもぎ取り、いちご狩り、いも掘りなど農業体験ができる。</li> <li>・都市住民に自然と親しむオープンスペースを提供し、自然と農業に対する理解を深める場となっている。</li> </ul>                                                                                    |
|            | リフレッシュ機能 | ・ラベンダーやタイムなどが広がる園地を散策するための施設が整備されている。                                                                                                                                                                                                         |

### 3. 福祉・学童農園

#### (1) 見沼田んぼ福祉農園

|            |         |                                                                                                                                                                                             |
|------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        |         | 埼玉県さいたま市緑区南部領辻明神下見沼田んぼ内 280<br>連絡先：090-3479-0731                                                                                                                                            |
| ふれあい農業のタイプ |         | 福祉農園                                                                                                                                                                                        |
| 区域指定       |         |                                                                                                                                                                                             |
| 施設概要       | 開設      | 平成 11 年 5 月 9 日                                                                                                                                                                             |
|            | 設置目的    | 見沼田圃の農的な環境を生かしながら、「誰もが共に」自然とふれあい、農を楽しみ、人と出会い、関係を広げていける場、そして障害をもつ人々の自立の足がかりとなりうる場を作る。                                                                                                        |
|            | 概要      | 見沼田圃は百万都市さいたま市のほぼ中央に位置し、総面積 1,260ha である。見沼田んぼ福祉農園は、このほぼ中央に位置する。周辺市町村に所在地をおくデイケア施設や福祉ボランティア団体などで構成する「見沼福祉農園推進協議会」が運営主体で、障害者が農作業体験を通じて心身機能の維持改善、健康増進、仲間づくり等を行える場として、また環境保全にも役立てればという願いから開園した。 |
|            | 面積      | 84a                                                                                                                                                                                         |
|            | 施設      | 風力発電施設のある更衣室、井戸、トイレ、障害者用トイレ、農機具庫、ハウス                                                                                                                                                        |
| 農地・農業      | 地権者     |                                                                                                                                                                                             |
|            | 貸付農地    | なし                                                                                                                                                                                          |
| 周辺環境       | 周辺の土地利用 | 1,260ha の農的大規模緑地空間。埼玉県が農業以外の開発行為を規制し保全してきた地域である。                                                                                                                                            |
| 施設整備       | 整備事業主体  | 埼玉県                                                                                                                                                                                         |
|            | 助成制度    | 埼玉県：見沼田圃公有地化事業                                                                                                                                                                              |
|            | 整備概要    | 平成 10 年、埼玉県は「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」の位置付けのもと、見沼田圃公有地化事業をスタートし、事業の中に「福祉農園の管理・運営イメージ」が盛り込まれた。                                                                                                     |
| 管理・運営      | 管理運営者   | 見沼福祉農園推進協議会                                                                                                                                                                                 |
|            | 管理運営方法  | 近隣のデイケア施設やボランティア組織が運営し、農業は農園ボランティア、近隣農家による指導のもとで行っている。                                                                                                                                      |
| 利用状況       | 利用状況    | 知的障害者、身体障害者、精神障害者、スタッフ等合わせて約 100 人                                                                                                                                                          |
| 多面的機能      | 交流機能    | ・障害のある者となない者が協働で活動している。<br>・近隣農家との交流の場も多い。                                                                                                                                                  |
|            | 福祉機能    | ・知的障害者、身体障害者、精神障害者、スタッフ、近隣農家が協働で営農している。                                                                                                                                                     |
|            | 学習・体験機能 | ・若手の農園ボランティア「風の学校」による環境教育活動「のうぎょう少年団」公開講座が開催されている。                                                                                                                                          |
|            | 環境保全機能  | ・一帯は農的大規模緑地空間で、埼玉県が農業以外の開発行為を規制し保全してきた地域である。<br>・有機農法により、農園と周辺の動物の種類と数が増加している。                                                                                                              |
|            | 歴史・文化機能 | ・農園内には近くの鎮守の森に由来する水を引き込んだ池がある。                                                                                                                                                              |
|            | リサイクル機能 | ・雑草を堆肥化している。<br>・見沼田圃にあるトラスト 1 号地で間伐された孟宗竹やその粗朶が利用されている。竹の葉は堆肥、枝は草木灰にして肥料に使われ、幹は竹炭や小川や池の護岸、日陰小屋の資材として活用している。                                                                                |

(2) 相模川ビレッジ若あゆ・若あゆ農園

|            |         |                                                                                                           |
|------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        |         | 〒229-1135 神奈川県相模原市大島 3497-1 (相模川自然の村隣接)<br>連絡先：042-760-5445 (代) FAX 042-760-5215                          |
| ふれあい農業のタイプ |         | 学校・学童農園                                                                                                   |
| 区域指定       |         |                                                                                                           |
| 施設概要       | 開設      | 平成8年4月                                                                                                    |
|            | 設置目的    | 市内の児童に農業体験の場を提供するため。                                                                                      |
|            | 概要      | 正式名称は「相模原市立相模川自然の村野外体験教室」といい、市内の小中学校の児童・生徒や子ども会などの青少年団体が日帰り利用や宿泊体験学習をする施設である。                             |
|            | 面積      | 田 30a、畑 20a                                                                                               |
|            | 施設      | 宿泊施設、研修施設、天体観測室                                                                                           |
| 農地・農業      | 地権者     |                                                                                                           |
|            | 貸付農地    | なし                                                                                                        |
| 周辺環境       | 周辺の土地利用 | 周辺一体が、相模川自然の村として整備されている。                                                                                  |
| 整備方法       | 整備事業主体  |                                                                                                           |
|            | 法的位置付け  |                                                                                                           |
|            | 助成制度    |                                                                                                           |
|            | 整備概要    |                                                                                                           |
| 管理・運営      | 管理運営者   | 相模原市教育委員会学校教育部                                                                                            |
|            | 管理運営方法  | 農地管理は「下大島ふれあい農業組合」による                                                                                     |
| 利用状況       | 利用状況    | 市内 79 校の小中学生が利用している。                                                                                      |
| 多面的機能      | 農産物生産機能 | ・子供達がなるべく多くの種類の野菜や花のことが学べるよう工夫している。<br>・収穫した作物は、収穫の時期に農業体験を行った学校に配られる。                                    |
|            | 交流機能    | ・若あゆファミリー収穫祭の開催<br>・若あゆかかしコンクール（小・中学生から募集）を平成 14 年から毎年開催している。                                             |
|            | 学習・体験機能 | ・生産された大豆・小麦・藍・ケナフなどは、「ビレッジ若あゆ」での豆腐作りやうどん作りや紙漉きなどに利用されている。<br>・食と命を考える体験として、食農体験、稲作体験、畑作体験、案山子・鳥よけが行われている。 |

#### 4. ふれあい牧場

##### (1) 八王子市 磯沼ミルクファーム

|            |          |                                                                                                                                                                      |
|------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        |          | 〒193-0934 東京都八王子市小比企町 1625<br>連絡先：TEL 0426-37-6086 FAX 0426-37-6186                                                                                                  |
| ふれあい農業のタイプ |          | ふれあい牧場、直売所                                                                                                                                                           |
| 区域指定       |          | 市街化区域                                                                                                                                                                |
| 施設概要       | 開設       | 昭和 58 年                                                                                                                                                              |
|            | 設置目的     | 『街の中の酪農家と市民との交流』を図るため。                                                                                                                                               |
|            | 概要       | 市街地にある牧場で、児童の見学や市のイベントにも積極的に参加している。街の中の酪農家と市民との交流をはかるため「磯沼ファームジャージークラブ」があり、様々な手作り加工を体験できる交流の場となっている。                                                                 |
|            | 施設       | 【飼養頭数】成牛 55 頭、育成牛 30 頭（フリーストールによる飼育）                                                                                                                                 |
| 土地         | 地権者      | 酪農家                                                                                                                                                                  |
| 周辺環境       | 周辺の土地利用  | 市街地に近い。                                                                                                                                                              |
| 整備方法       | 整備事業主体   | 酪農家                                                                                                                                                                  |
|            | 助成制度等    |                                                                                                                                                                      |
|            | 整備概要     |                                                                                                                                                                      |
| 管理・運営      | 管理運営者    | 酪農家                                                                                                                                                                  |
|            | 管理運営方法   | 家族経営                                                                                                                                                                 |
| 利用状況       | 利用条件     | 一口一万円の基金と拠出で会員となる。<br>年会費 個人会員 1,000 円、団体会員 5,000 円                                                                                                                  |
|            | 利用状況     | 団体会員（共同購入グループ生活者）と個人会員 60 人（平成 15 年）                                                                                                                                 |
| 多面的機能      | 農産物生産機能  | ・乳製品の生産                                                                                                                                                              |
|            | 交流機能     | ・地域住民との繋がりを経営の中に具体化させた「ジャージーを育てる会」を発足した。（その後、「ジャージーを育てる会」は牧場の規模拡大の中で、町の中の酪農家と市民の交流を趣旨とする「磯村ファームジャージークラブ」に改組）<br>・八王子市の国際交流イベントにミニ牧場を設置<br>・八王子市いちょう祭りに牧場コーナーを設けて搾乳体験 |
|            | 学習・体験機能  | ・手作りハムの会の開催<br>・地域交流牧場全国連絡会による酪農教育ファーム認証（平成 14 年）<br>・小学生が一年を通して牧畜の仕事を体験する「カウボーイ・カウガール」教室の開催<br>・「乳しぼり体験教室」の開催                                                       |
|            | 自然環境保全機能 | ・畜産のにおい対策として、敷料にコーヒー、ココアの殻を使っている。                                                                                                                                    |
|            | リサイクル機能  | ・牧場内でできた堆肥「牛の助」を都市近郊農家に販売している。<br>・におい対策として利用しているココアの殻を堆肥化している。                                                                                                      |
|            |          |                                                                                                                                                                      |

(2) おおさか府民牧場

|            |         |                                                                                                                                                                                                                |
|------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        |         | 大阪府豊能郡能勢町平野 110<br>連絡先：072-734-0220（代）                                                                                                                                                                         |
| ふれあい農業のタイプ |         | ふれあい牧場、直売所                                                                                                                                                                                                     |
| 区域指定       |         |                                                                                                                                                                                                                |
| 施設概要       | 開設      | 平成 11 年(リニューアル)                                                                                                                                                                                                |
|            | 設置目的    | 豊かな自然の中で家畜とふれあい、人と家畜とのかかわりについて学ぶ場を提供し、もって畜産に関する府民の理解を深めるとともに、府民の生活における潤いの確保に資する。                                                                                                                               |
|            | 概要      | 大阪市街地から 1 時間～1 時間半の距離にある観光牧場である。コンポストハウスも整備され、堆肥が販売されている。                                                                                                                                                      |
|            | 面積      | 17ha                                                                                                                                                                                                           |
|            | 施設      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所</li> <li>・牛舎（育成牛舎、成牛舎）、綿羊舎</li> <li>・広場、バーベキューハウス</li> <li>・コンポストハウス</li> <li>・搾乳体験ハウス、ふれあい広場</li> <li>・かぶと虫ドーム</li> <li>・駐車場</li> </ul>                           |
| 農地・農業      | 地権者     |                                                                                                                                                                                                                |
|            | 主な農産物   | 牛、羊、馬、うさぎ等の飼育                                                                                                                                                                                                  |
| 周辺環境       | 周辺の土地利用 |                                                                                                                                                                                                                |
| 施設整備       | 整備事業主体  |                                                                                                                                                                                                                |
|            | 助成制度等   |                                                                                                                                                                                                                |
|            | 整備概要    |                                                                                                                                                                                                                |
| 管理・運営      | 管理運営者   | (財)大阪府みどり公社                                                                                                                                                                                                    |
|            | 管理運営方法  | 大阪府が(財)大阪府みどり公社に委託している。                                                                                                                                                                                        |
| 利用状況       | 利用状況    | ・利用者数は毎年増加しており、平成 17 年で約 13 万 5 千人である。                                                                                                                                                                         |
| 多面的機能      | 農産物生産機能 | ・牛乳、堆肥を生産している。                                                                                                                                                                                                 |
|            | 学習・体験機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アヒル池や小動物舎のあるふれあい広場がある。</li> <li>・牛の乳しぼりや子牛への牧草やり、ポニー乗馬など体験参加型イベントがあり、動物とふれあうことができる。</li> <li>・バター、アイスクリーム手作り体験を開催している。</li> <li>・大阪府食生活連絡協議会による酪農視察が行われている。</li> </ul> |
|            | リサイクル機能 | ・コンポストハウスを設置し、堆肥を生産している。                                                                                                                                                                                       |

## 5. 農業公園

### (1) 寺家ふるさと村

|            |         |                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        |         | 神奈川県横浜市青葉区寺家町 414 番地<br>連絡先：TEL 962-7414 FAX 962-6321                                                                                                                                                                     |
| ふれあい農業のタイプ |         | 農業公園、体験農園、直売所                                                                                                                                                                                                             |
| 区域指定       |         | 区域全体が農業振興地域、農地は農用地区域、農業専用区                                                                                                                                                                                                |
| 施設概要       | 開設      | 昭和 58 年指定、昭和 62 年開村                                                                                                                                                                                                       |
|            | 設置目的    | 良好な田園景観を有する農業振興地域・農用地区域の景観保全と地域の活性化を図る。ふるさと村開村以前は、雑木林が薪炭林としての利用がなされなくなり、アズマネザサの生い茂る藪山と化していた。                                                                                                                              |
|            | 概要      | 雑木林の丘に挟まれた谷戸田と呼ばれる細長く伸びた水田が幾筋もあり、その奥には静かに水をたたえた溜め池が点在した昔ながらの横浜の田園風景が色濃く残っている区域である。このような環境の中に、水車小屋、陶芸舎、茶道を体験できる郷土文化館などが点在している。また、丘陵をぬう林の中のハイキングコース、生みたて卵を売る店、野菜販売所などもある。                                                   |
|            | 面積      | 総面積：86.1ha                                                                                                                                                                                                                |
|            | 施設      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合案内所「四季の家」</li> <li>・郷土文化館、陶芸舎</li> <li>・果樹園、体験温室</li> <li>・釣り堀(熊野池)</li> <li>・テニスクラブ</li> <li>・駐車場(50 台)</li> </ul>                                                             |
| 農地・農業      | 地権者     | 農家                                                                                                                                                                                                                        |
|            | 主な農作物   | 梨、ブドウ、トマト、メロン、野菜                                                                                                                                                                                                          |
|            | 貸付農地    | なし                                                                                                                                                                                                                        |
| 周辺環境       | 周辺の土地利用 | 横浜市の北西部青葉区に位置し、東京都町田市と川崎市に隣接し周辺は住宅地に囲まれている。地域内は、全域が自然保護区に指定されている。                                                                                                                                                         |
| 施設整備       | 整備事業主体  | 横浜市                                                                                                                                                                                                                       |
|            | 助成制度    | 国：農業振興地域制度（1969、S44～）<br>市：横浜市農業専用地区※（1971、S46～）<br>市：横浜ふるさと村設置要綱（1983、S58～）<br>市：横浜市市民の森（1971、S46～）<br>※各種整備事業が 80～100%の補助率で実施。                                                                                          |
| 管理・運営      | 管理運営者   | 寺家ふるさと村体験農業振興組合員<br>「四季の家」：寺家ふるさと村四季の家管理運営委員会                                                                                                                                                                             |
|            | 管理運営方法  | 横浜市から、寺家ふるさと村整備事業費が出され、管理運営者が運営する。                                                                                                                                                                                        |
| 利用状況       | 利用状況    |                                                                                                                                                                                                                           |
| 多面的機能況     | 交流機能    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・果物のもぎ取り、体験水田がある。</li> <li>・林の中のハイキングコース、ゴルフのショートコース、テニスコート等の施設がある。</li> </ul>                                                                                                     |
|            | 学習・体験機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物ミヤコタナゴの飼育展示を行っている。また、自然観察会、めだか観察会、ホタル観察会、野鳥観察会等を行っている。</li> <li>・手造り食品（味噌等）の実習を行っている。</li> <li>・地域の農業、自然、人文関係の展示紹介や研修を行っている。</li> <li>・郷土文化館、陶芸舎があり抹茶や志野焼づくりができる。</li> </ul> |
|            | 環境保全機能  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池、谷戸田、里山管理により生態系の保全に寄与している。</li> <li>・里山と入り組んだ谷戸田が美しい田園景観を創り出している。</li> </ul>                                                                                                   |

## (2) 舞岡ふるさと村

|            |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地        |         | 〒244-0813 横浜市戸塚区舞岡町 2832<br>連絡先：TEL 045-6-0700 FAX 045-26-0749                                                                                                                                                                                                                     |
| ふれあい農業のタイプ |         | 農業公園、体験農園、直売所                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 区域指定       |         | 市街化調整区域、農振地域、農用地区域、農業専用地区                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 施設概要       | 開設      | 平成2年指定、平成9年開村                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|            | 設置目的    | 良好な田園景観を有する農業振興地域・農用地区域の景観保全と地域の活性化を図る。                                                                                                                                                                                                                                            |
|            | 概要      | 横浜市における緑地・公園の保全・整備の構想を示した「緑の保全と創造に関するマスタープラン」（昭和55年策定）において「緑の七大拠点」のひとつに位置づけられ、各種の土地利用規制に加え農業専用地区に指定され農業振興が図られた。<br>舞岡地区は、横浜市の南西部、戸塚区内に位置し、関内あるいは横浜駅から約10km、戸塚駅から東南2kmの位置にある。                                                                                                       |
|            | 面積      | 102.6ha（田6ha、畑25ha、樹園地5ha、山林その他66.6ha）                                                                                                                                                                                                                                             |
|            | 施設      | ・畑、温室（野菜、花き）、観光果樹園、芋掘り園、竹林<br>・養豚場、養鶏場、牛の牧場<br>・堆肥化施設<br>・総合案内所「虹の家」<br>・直売所「舞岡や」ハム工房まいおか<br>・遊歩道、ふれあい広場                                                                                                                                                                           |
| 農地・農業      | 地権者     | 農家（関係農家数54戸のうち専業農家は13戸）                                                                                                                                                                                                                                                            |
|            | 貸付農地    | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 周辺環境       | 周辺の土地利用 | 舞岡地区は周辺を市街化区域により囲まれた中に島状に残された市街化調整区域である。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 施設整備       | 整備事業主体  | 横浜市                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|            | 助成制度    | 国：需要創造型農業推進農業構造改善事業<br>県：農業環境総合整備事業<br>市：横浜市市民の森<br>事業費：約30億円                                                                                                                                                                                                                      |
| 管理・運営      | 管理運営者   | 舞岡ふるさと村推進協議会<br>虹の家：舞岡ふるさと村虹の家管理運営委員会                                                                                                                                                                                                                                              |
|            | 管理運営方法  | 横浜市から、舞岡ふるさと村推進協議会、虹の家管理運営委員会に奨励金と補助金がでる。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 利用者状況      | 利用状況    | 直売所には年間約5万人、ハム工房には約4万人が訪れる。虹の家来館者記録には年間3万6千人ほどが記帳しており、来館者は横浜市内が殆どである。                                                                                                                                                                                                              |
| 多面的機能      | 交流機能    | ・四季折々の生産物をPRする各種のイベントを行っている。<br>・体験農業、直販施設などを通して市民との交流を積極的に行っている。                                                                                                                                                                                                                  |
|            | 学習・体験機能 | ・虹の家による料理教室、自然観察会の開催している。                                                                                                                                                                                                                                                          |
|            | 環境保全機能  | ・ため池、里山、水田の管理により生態系の保全に寄与している。<br>・一帯は、柏尾川支流の舞岡川の、水源地を含む上流から中流に位置する典型的な“谷戸”の地形である。谷戸の奥まで水田が樹枝状に入り込んだ“谷戸田”とその周囲の雑木林からなる横浜の原風景を残している。<br>・舞岡駅から広域公園である舞岡公園までに至る区間は、小川アメニティ事業による小川のせせらぎが整備されている。<br>・施設の整備にあたっては景観的な連続性を確保するよう配慮されており、訪れた人々にとって舞岡地区全体が“ふるさと”として受け止められるような空間が創り出されている。 |
|            | 歴史・文化機能 | ・鎮守の森の保全や舞岡八幡宮による祭事の伝承が行われている。<br>・地区内旧東光寺の薬師堂の石仏、その他道祖神を保全している。                                                                                                                                                                                                                   |
|            | リサイクル機能 | ・隣接する牛舎から排出される家畜糞等を堆肥化し、舞岡の農家に供給している。                                                                                                                                                                                                                                              |